

# 第三次富士川町男女共同参画基本計画（案） 概要版

## 第1章 計画の基本的な考え方

### 1 計画の策定にあたって

「第二次富士川町男女共同参画基本計画」（令和3～7年度）の終了に伴い、取り組みの成果検証と施策見直しを行い、令和8～12年度を計画期間とする「第三次富士川町男女共同参画基本計画」を策定します。

本格的な人口減少社会において、家族のあり方や働き方、暮らし方が多様化する中、男女共同参画推進の基本的視点は以下の通りです。

**社会的視点**：活力ある地域づくりのため、すべての住民が能力と個性を十分に発揮できる環境整備

**個人的視点**：性別にとらわれず、尊厳をもって自らの選択による人生を送ることができる環境整備

SDGsにおけるジェンダー平等の実現は国際社会共通の目標です。本計画では、性別や国籍、年齢、障害の有無などによる差別を受けることなく、人権が尊重される社会を実現し、多文化共生のまちづくりを推進します。

### 2 基本理念

「ともに認め合い、すべての人が輝くまち」

男女が互いに人権を尊重し責任を分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指します。本計画の名称を「**多様な価値観がきらめくふじかわ推進プラン**」としました。

### 3 計画の期間

令和8年度（令和8年4月1日）～令和12年度（令和13年3月31日）の5年間

### 4 計画の位置づけ

本計画は以下の法律に基づく計画です。

- ・男女共同参画社会基本法第14条第3項に定める「市町村男女共同参画計画」
- ・富士川町男女共同参画推進条例第11条第1項に基づく基本計画
- ・配偶者からの暴力の防止及び被害者保護に関する基本計画
- ・女性の職業生活における活躍推進に関する施策計画

### 5 町民意識調査について

#### 調査概要

対象：富士川町住民（20歳以上）1,000人

方法：郵送アンケート（35問）

期間：令和7年10月14日～11月7日

回答：430人（回答率43.0%）

## 第2章 各目標の施策と取り組み

### 基本目標1 男女平等教育の推進と人権の尊重

#### 現状と課題

#### 町民意識調査結果

「男は外で働き、女は家庭を守るべき」という固定的性別役割分担意識は、年代による差が大きく、若い世代で強い傾向が見られます。子どものしつけや教育について、「性別による区別はせずに」という回答は女性41.6%、男性30.2%で、女性の方が男女平等を理想とする傾向が強くなっています。

#### 課題解決の方向性

- ・ 固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消が必要
- ・ 男女双方の意識改革と理解促進が重要
- ・ 多様な性・生き方を認める意識形成が必要

#### 重点目標と取り組み

##### (1) 男女共同参画社会への意識改革

- ① 男女平等意識を高めるための情報発信と啓発
  - ・ 幅広い層への積極的な広報・啓発活動
  - ・ メディアリテラシー向上のための学習機会提供
- ② 多様な性・生き方を認める意識の形成
  - ・ 性的マイノリティへの理解促進
  - ・ 多様な生き方を認める啓発活動と学習機会提供

##### (2) 男女平等教育の推進と生涯にわたる学習の充実

- ① 教育の場における男女平等の推進
  - ・ 児童・生徒の発達段階に応じた男女平等に配慮した教育
  - ・ 教職員・保育士の学習機会充実
- ② 生涯にわたる学習活動の推進
  - ・ 人生のステージに応じた多様な働き方・学び方・生き方の選択支援
  - ・ 能力開発の推進
- ③ 国際社会への理解促進
  - ・ 文化・習慣の違いへの相互理解促進
  - ・ 国際社会の一員としての意識向上

### 基本目標2 男女共同参画による安心で活力ある地域づくり

#### 現状と課題

#### 町民意識調査結果

地域活動の役割分担について

- ・ 理想：「家族で平等に分担」が女性54.9%、男性54.0%

・現状：「男性主体」が 60.2%、「平等分担」が 22.8%  
理想と現状に相違があり、その原因として「性別による役割分担意識」が 42.9%と最多です。

## 課題解決の方向性

- ・地域活動における慣習化した性別役割分担の改革が必要
- ・多様な人材確保による課題解決能力の向上
- ・人口減少社会における女性の地域参画が必須

## 重点目標と取り組み

### (1) 地域社会での男女共同参画の推進

- ①地域活動における固定的役割分担意識の改革
  - ・意識改革のための学習機会提供
  - ・慣習・慣行の認識と改革推進
- ②男女共同参画による地域活動の充実
  - ・女性の意見反映と参画拡大
  - ・地域実情に応じた取り組み推進

### (2) 男女共同参画による防災対策の充実

- ①多様な視点に配慮した防災体制づくり
  - ・防災方針決定過程への女性登用
  - ・防災現場における女性参画拡大
- ②防災学習機会の充実と推進
  - ・多様な機会を通じた防災学習提供
  - ・女性防災リーダーの人材育成

## 基本目標 3 女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進

### 現状と課題

#### 町民意識調査結果

##### 家事の役割分担について

- ・理想：「家族で平等に分担」が女性 73.2%、男性 64.4%
- ・現状：「女性主体」が 61.7%、「平等分担」が 25.1%

##### 子育ての役割分担について

- ・理想：「家族で平等に分担」が女性 77.7%、男性 69.8%
- ・現状：「女性主体」が 53.6%、「平等分担」が 40.9%

女性が職業を持ち続けるために必要なこととして、子育て・介護支援制度の充実、働き方改革、家族の理解、男性の意識改革が挙げられています。

## 課題解決の方向性

- ・固定的性別役割分担意識の背景にある家事・子育ての女性負担改善が必須
- ・男性の意識改革と家庭参画環境整備が重要

- ・女性の自己啓発・能力開発機会の充実が必要
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進が重要

## 重点目標と取り組み

### (1) 政策・方針決定過程への女性参画の推進

- ①町職員の採用・登用における率先した取り組みの推進
  - ・女性職員の活躍推進
  - ・特定事業主行動計画に基づく取り組み
- ②行政委員や審議会等委員への女性参画拡大
  - ・性別バランスに配慮した選任
  - ・多様な価値観の政策反映
- ③女性の意識改革、人材育成の機会の充実
  - ・スキルアップ・リーダー養成講座の提供
  - ・能力開発機会の充実

### (2) 家庭生活の充実と男女共同参画の推進

- ①子育て・介護と仕事の両立支援
  - ・長時間労働の見直し
  - ・ワーク・ライフ・バランス推進
  - ・保育・介護サービスの充実
- ②男性の意識改革、働き方改革に関する啓発
  - ・家事育児参画への意識啓発
  - ・育児休業取得の社会的機運醸成

## 基本目標 4 人権と健康に配慮した社会づくり

### 現状と課題

#### 町民意識調査結果

- ・セクシュアル・ハラスメント被害：19.1%（女性 26.8%、男性 10.9%）
- ・ドメスティック・バイオレンス被害：17.1%（女性 22.8%、男性 10.4%）
- ・被害時に「誰にも相談しなかった」：52.8%
- ・相談しなかった理由：「相談しても無駄」46.0%
- ・相談窓口認知度：「知らない」51.3%

#### 課題解決の方向性

- ・暴力・ハラスメントは重大な人権侵害であり、根絶が必須
- ・被害の潜在化防止と相談しやすい体制整備が重要
- ・多様な被害者属性への対応が必要
- ・非常時における相談支援体制の強化が必要

## 重点目標と取り組み

### (1) あらゆる暴力やハラスメントの根絶

- ①あらゆる暴力やハラスメントの予防と防止のための啓発

- ・暴力を容認しない社会意識づくり
  - ・当事者とならないための教育充実
  - ・社会環境づくりへの啓発活動
- ②相談窓口の周知徹底と相談支援体制の充実
- ・多様な相談方法・窓口の周知
  - ・相談しやすい体制整備

## (2) 生涯を通じた健康支援

- ①こころとからだの健康づくりに関する支援
- ・ライフステージに応じた健康支援
  - ・健康情報・学習機会の充実
- ②妊娠・出産期の母子の健康支援
- ・切れ目のない支援の実施
  - ・パートナーの理解促進
  - ・職場・地域における理解促進
  - ・不妊治療への支援充実

## 第3章 推進体制

### 推進体制の概要

- ・富士川町男女共同参画推進委員会が調査・研究と啓発活動を所掌
- ・県・他市町村・関係機関との協力・連携
- ・政策秘書課による庁内各課との連携
- ・毎年度の進捗状況の点検・評価
- ・社会情勢の変化への対応

## 第4章 基本目標

### 4つの基本目標

1. 平等教育の推進と人権の尊重
2. 共同参画による安心で活力ある地域社会づくり
3. の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進
4. と健康に配慮した社会づくり

「ともに認め合い、すべての人が輝くまち」の実現に向けて、町民、事業者、行政が一体となって取り組みを推進します。